

横尾小学校区防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、横尾地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

平成30年3月作成

横尾小学校区防災福祉コミュニティ

■横尾地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	本部長のいる避難所（横尾小学校） ☎078-743-4511		
避難所	横尾小学校 ☎078-743-4511	※横尾小学校・横尾中学校を開設するための鍵は、 [] に保管しておく	
	横尾中学校 ☎078-743-7322		
一時避難場所	椿谷公園		
	横尾西公園	横尾中公園	横尾東公園
横尾地域福祉センター 鍵所有者			
横尾小学校 防災資機材庫 鍵所有者	[]		
防災行政無線 (戸別受信機)	横尾地域 福祉センター内	本部長宅	
名簿・連絡網	別紙を参照。変更等があった場合はその都度差し替えること。		

(参考) 防コミ運営本部設置基準

- ・震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合、地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、大雨等で神戸市に土砂災害警戒情報が発表された場合。

(参考) 避難勧告の種類

【避難準備・高齢者等避難開始】

災害発生の可能性がありますので、避難できるように準備してください。
避難に時間がかかる方は早めに避難しましょう。

【避難勧告】

災害発生の可能性が高まっています。避難を開始してください。

【避難指示(緊急)】

いまにも災害が発生する可能性があります。すぐに避難してください。
※大雨などで避難所への避難が危険なときは、崖から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

■ 災害対応活動におけるやりとりのイメージ

地域住民・ご近所・自治会

災害発生時は各自で身の安全を確保し、避難及び災害対応を行う。

※5ページ

「各家庭での災害対応」参照



風水害時は早めの避難、もしくは自宅待機！危険なのでむやみに外に出ないこと！

- * 可能な範囲で安否確認や自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- * 避難する過程で近隣の被害状況や安否確認の情報を避難所に持ち寄る。

地震時はまず近くの公園など、建物の倒壊や落下物の心配のない屋外の安全な場所へ避難する

避難

被害状況や安否確認の情報を持ち寄る。

避難

被害状況や安否確認の情報を持ち寄る。

横尾小学校 避難所

- * 避難者名簿の作成
- * 必要に応じた活動班の編成

情報・誘導班

- * 情報の収集・整理
- * 安否不明者の確認
- * 避難支援活動



救護・給水給食班

- * 避難所開設・運営
- * 物資の分配・管理
- * 運び込まれた負傷者への応急手当



消火・救出班

- * 初期消火活動
- * 倒壊家屋等からの救出活動



横尾中学校 避難所

- * 避難者名簿の作成
- * 必要に応じた活動班の編成

情報・誘導班

- * 情報の収集・整理
- * 安否不明者の確認
- * 避難支援活動



救護・給水給食班

- * 避難所開設・運営
- * 物資の分配・管理
- * 運び込まれた負傷者への応急手当



消火・救出班

- * 初期消火活動
- * 倒壊家屋等からの救出活動

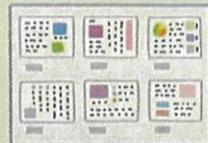


避難所間の連絡・情報共有

各避難所がある程度落ち着いた段階で役員が集まり、本部長のいる避難所（横尾小学校）に防コミ運営本部を開設する

防コミ運営本部

- * 各避難所の情報を集約し、地域内の被害状況や避難情報を整理する。
 - 必要に応じて各地区の課題に対応するための人員を派遣する。
 - 集約した情報を区役所や消防署、警察署等に報告し、必要に応じて支援を要請する。
- * その後、各避難所と連絡を取り合って情報の収集及び伝達を行い、適切な避難所運営のためのサポートを行う。



■ 災害対応活動におけるやりとりのイメージ

地域住民・ご近所・自治会

- * 災害発生時は各自で身の安全を確保し、避難及び災害対応を行う。
- * 風水害時は早めの避難、もしくは自宅待機。危険なのでむやみに外に出ないこと。
※P. 5「各家庭での災害対応」、P. 6「非常持ち出し品を備えておきましょう」を参照し、日ごろから災害の発生に備えておくこと。
- * 可能な範囲で安否確認や自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- * 各人が避難する過程で近隣の被害状況や安否確認の情報を避難所に持ち寄る。

* 避難する過程で近隣の被害状況や安否確認の情報を避難所に持ち寄る。

地震時はまず近くの公園など、建物の倒壊や落下物の心配のない屋外の安全な場所へ避難する

避難所 (横尾小学校・横尾中学校)

- * 学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設する。
- * 避難者を受け入れ、避難者名簿を作成する。
- * 避難の過程で持ち寄られた情報をもとに、必要に応じて活動班の編成を行う。
- * 避難所間で連絡を取り合って、必要な情報を交換・共有する。

情報・誘導班

- * 各自治会との連絡を通じ、あるいは避難してきた人々が持ち寄った情報から、地域内の被害状況等を収集・整理する。
- * あらかじめ用意しておいた名簿や避難者から集まった情報をもとに、安否不明者の確認や自力での避難が困難な人の避難支援を行う。

救護・給水給食班

- * 学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設・運営する。
- * 毛布等の物資を分配・管理する。
- * 運び込まれた負傷者に応急手当を行う。

消火・救出班

- * 防災資機材等を活用し、身の安全に留意しながら可能な範囲内で、倒壊家屋等からの救出活動や初期消火活動を行う。

各避難所がある程度落ち着いた段階で役員が集まり、本部長のいる避難所（横尾小学校）に防コミ運営本部を開設する

防コミ運営本部

- * 各避難所の情報を集約し、地域内の被害状況や避難情報を整理する。
 - 必要に応じて各地区の課題に対応するための人員を派遣する。
 - 集約した情報を区役所や消防署、警察署等に報告し、必要に応じて支援を要請する。
- * その後、各避難所と連絡を取り合って情報の収集及び伝達を行い、適切な避難所運営のためのサポートを行う。

■横尾小学校 防災資機材庫収納品リスト

鍵保管場所：

確認日：平成 年 月 日

鍵保管者氏名：

区分	品名	数量	区分	品名	数量	区分	品名	数量
消火用資機材	動力消防ポンプ		個人装備品	ヘルメット		搬送用・本部用資機材	折畳みリヤカー	
	粉末消火器			ジャンパー			一輪車	
	強化液消火器			夜光ベスト			台車	
	訓練用消火器			手袋			本部用テント	
	布バケツ			腕章			折畳み式テーブル	
	組立水槽			携帯用電灯			携帯発電機	
	オイルパン						投光機	
	スタンドパイプ		救出・救助用資機材	スコップ			訓練用放送セット	
	消火栓キー			バール			サルベージシート	
	手かぎ			簡易ジャッキ			コードリール	
	50mm ホース			チェーンソー		ストーブ・ヒーター		
	65mm ホース			可搬式ウインチ		冷風機		
	管槍・ノズル			エンジンカッター				
	レンチ・モンキーレンチ			のこぎり		炊き出し用具	かまどセット	
	媒介金具類			つるはし			コンロ	
	消火用ボックス			ハンマー			鍋・やかん類	
	携行ガソリン缶			おの			ポリタンク	
		はしご・脚立						
救急・救護用具	救急セット		コンクリート破碎器具		その他	拡声器（メガホン）		
	多人数用救急箱		災害救助工具セット			トランシーバー		
	折畳み式担架		とびぐち			拍子木		
	車いす		救助用ロープ			くさび		
	牽引式補助具		救助用安全带			防コミ旗		
			ボルトクリッパー					
			スクレーパー					

【特記事項】

■各家庭での災害対応

各家庭で日頃から災害への備えをしておく		確認欄
防災グッズの準備をしておく。 ※非常食の消費期限等に注意しておくこと。		
土砂災害警戒区域やまちの危険箇所、避難所までの経路等、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。		
外出先で被災した場合等を考え、家族の連絡方法や集合場所を決めておく。		
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」 (http://bosai.net/kobe/)等の情報サービスに登録しておく。		



台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

<p>① 正確な情報を収集する</p>  <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p>② 早期の自主避難を心がける</p>  <p>情報に基づき各自で避難のタイミングを決める。必要と判断した場合、行政による避難勧告を待たず、早期の自主避難を心がける。</p>	<p>③ 自宅待機で安全を確保</p>  <p>夜間や暴風時の避難は危険な場合もある。屋内の安全な場所で待機する。</p>
---	---	---

地震が発生した場合の災害対応のポイント

<p>① まず身の安全を守る</p>  <p>地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れがおさまるまで、じっと動かない。</p>	<p>② 家族の安全を確認する</p>  <p>家具が倒れてこないような家の中の安全な場所に避難する。</p>	<p>③ 火・電気を始末する</p>  <p>コンロやストーブの火を止め、元栓を締める。電気のブレーカーを落とす。</p>	
<p>④ 避難経路を確保する</p>  <p>建物がゆがんでドアがあかなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。</p>	<p>⑤ 身支度を整える</p>  <p>靴を履き、あらかじめ用意しておいた防災グッズや工具等を確保する。</p>	<p>⑥ 正確な情報を収集する</p> <p>正しい情報を聞くことが大切</p>  <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p>⑦ 屋外の安全な場所へ避難</p>  <p>まず、屋外の安全な場所へ避難する。ガレキや落下物等に注意して行動する。</p>

■非常持ち出し品を備えておきましょう

貴重品

- 現金（公衆電話用に10円硬貨も）
- 預貯金通帳
- カード類
- 印鑑
- 免許証
- 権利証書
- 健康保険証
- 貴金属類
- 予備鍵（自宅・車等）
- 住所録のコピー



飲料水・非常食・食器類

- 飲料水
- 乾パン・クラッカー
- チョコレート・キャンデー
- 缶詰（缶切りも）
- 皿・コップ
- 箸・フォーク・スプーン
- 【乳児用】
- 粉ミルク・哺乳瓶、離乳食



装備

- ヘルメット・防災ずきん
- ホイッスル
- 軍手・ゴム手袋（厚手のもの）
- 運動靴



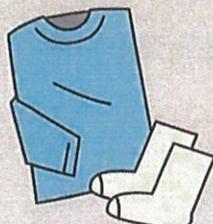
情報・照明

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 予備の乾電池
- 携帯電話（充電器）



生活用品

- 上着類（防寒用）
- 下着類（着替え用）
- タオル・ハンカチ
- ライター・マッチ
- 万能ナイフ類
- 使い捨てカイロ



【目・耳の不自由な方】

- メガネ・コンタクトレンズ
- 補聴器

救急・衛生

- 救急用品セット
- はさみ・ピンセット・刺抜き
- 持病薬・常備薬
- マスク
- トイレットペーパー
- ウェットティッシュ



【女性・幼児・お年寄り】

- 生理用品
- 紙おむつ



【ポイント】

- * 荷物は1人ひとつとし、運びやすいようリュックサックにコンパクトに！
（男性 15kg、女性 10kg まで）
- * 飲料・食品の賞味期限、薬品や電池の使用期限をチェック！保存食は交換時に試食する。
- * 衣類など、季節で変わる必需品を取り替える為に、年2回、春と秋にチェック！
- * 各家庭で最低でも3日分、できれば7日分のご用意を！
- * さらに詳しい非常持ち出し品については

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/>

■事前の準備

防災福祉コミュニティ	確認欄
非常時に連絡が取り合えるよう、防コミや各自治会の名簿・連絡網等を整理しておく。	
各避難所の鍵の保管場所（横尾地域福祉センター内）を確認しておく。 ※P. 1 を参照	
各避難所の夜間時の開門の方法を確認しておく。 ※P. 1 を参照	
各避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、学校関係者との協議を進めておく。	
各避難所の備蓄品等を確認しておく。	
防災資機材庫のカギの所有者、保管場所を確認しておく。 ※P. 1 を参照	
防災資機材庫の収容品等を確認しておく。 ※P. 4 を参照	
消火器等必要な機材の配備・管理・整備を進めておく。	
トランシーバーや無線等の連絡用機材、消火器や小型動力ポンプ等、初期消火用機材の使い方の訓練をしておく。	
防コミ運営本部立ち上げのための備品（ホワイトボードや筆記具、ポストイット等）、被害状況集計表、避難者名簿等を準備しておく。	
地域の安全確認用地図、避難経路確認図を準備しておく。	
地域住民へ、土砂災害警戒区域（予定）の存在や早期の自主避難の必要性、安全な避難経路等について周知しておく。	
民生委員等と協力し、各自治会で避難支援が必要な人の名簿を整理しておく。	
さらに民生委員等と協力し、災害時要援護者の情報を整理しておく。	

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

土砂災害警戒区域内にいる人の避難	確認欄
土砂災害警戒区域（予定）内にいる住民は、気象情報等に留意し、必要と判断すれば一時避難場所や避難所等への早めの自主避難を行う。 ※巻末の地図を参照	
※今後防コミとして、風水害に対応して自治会等とどのように対応するかについて検討しておく。	
各避難所の開設	確認欄
避難した住民は、学校関係者や区役所職員と協力して横尾小学校・横尾中学校に避難所を開設する。	
避難者を受け入れ、避難者名簿を作成・整理する。	
必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。	
※今後防コミとして、各避難所の開設や運営への関わり方について検討しておく。	

【災害発生後】

※安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】

各避難所の開設と災害対応		確認欄
学校関係者や区役所職員と協力して横尾小学校・横尾中学校に避難所を開設する。		
避難者を受け入れ、避難者名簿を作成・整理する。 ※P. 15～P. 17 を参照		
必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。		
負傷者に止血等の応急手当を実施し、必要であれば医療機関等へ搬送する。		
避難所にたどり着いた人から、避難する過程で得られた近隣の被害状況や安否確認の情報等を聞き出す。		
持ち寄られた情報をもとに、必要ならば活動班の編成を行い、対応すべき災害に応じて以下の災害対応活動を行う。		
情報収集・伝達		確認欄
情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を、連絡網や集まってきたメンバーを考慮して決定する。		
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。		
避難者や各自治会が持ち寄った地域内の被害状況等を整理する。		
気象情報や地域内の被害状況や指示内容等を、各自治会や各活動班に伝達する。		
被害情報、活動情報等を区役所や消防署、警察署等に伝達する。		

安否確認		確認欄
事前に用意している名簿や、収集した安否確認情報をもとに、安否確認活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
必要な地区に訪問し、建物の外観の確認や声かけ・呼びかけを実施し、安否不明者の確認を行う。		
自力での避難が困難な人の避難支援		確認欄
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難誘導が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
自宅の損傷の状況等により、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。		
状況により自宅避難となった場合も、その情報を避難所に集約する。		
救出活動		確認欄
避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、救出活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、倒壊家屋等からの救出活動を行う。		
消火活動		確認欄
避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、消火活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
火災を発生させないよう周囲の人に声かけを行う。		
各自治会と連携して、出火場所を確認する。		
あらゆる消火器具等を活用し、初期消火を行う。		

【災害発生から数時間～3日(72時間)くらい】

防コミ運営本部の立ち上げ		確認欄
ある程度落ち着いた段階で、各避難所から役員が集まり、本部長がいる避難所（横尾小学校）内に防コミ運営本部を開設する。		
各避難所との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。		
収集・整理した情報を防コミメンバーや、区役所、消防署、警察署等に伝達する。		
必要に応じて、各地区の問題に対応するための情報や人員を収集・派遣する。		
避難所の運営		確認欄
学校関係者、区役所職員や災害ボランティアなどと協力して、避難所の運営にあたる。		
災害時要援護者に配慮する。 （本人や家族の意向をふまえて、避難所内に一般の人と分けした福祉避難所室を設けるなどの対応：たとえば、学校の保健室の利用など） ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。		
避難者名簿の記載事項に基づき、持病がある人等に適切な処置が施せるよう詳細な避難者カードの配布・収集や、聞き取り調査を行う。		
福祉避難所を必要とする人については、避難所を巡回する市の保健師につなぐ。		
必要に応じて、自宅待機者や避難が困難な人へ、情報や物資の提供を行う。		
各家庭や個々のプライバシーに配慮する。		
一緒に連れて避難してきたペットなどに配慮する。		
生活情報の収集・周知		確認欄
生活情報の収集および住民への周知を行う。		
防火・防犯パトロールの実施		確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。		

避難者名簿

避難所名：

作成日： 年 月 日

	フリガナ 氏名	住所	性別	年齢	要 援 護	備考 (持病の有無や配慮事項等)	退所日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

簡易避難者カード					
所属自治会					
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する ・ 同意しない				
世帯代表者氏名	(歳)				
家族 (ここにいる方)	氏名	年齢	性別	連絡先	備考

①簡易避難者カードの配布

- * 自治会長などの協力をもらい、地区ごとにカードを配布してもらいます。
- * 同時に避難者の数を数えてもらいます。

②避難者の数の把握

- * 自治会長などから、それぞれの地域の避難者数を聞き、避難者の総数を把握します。

③簡易避難者カードの収集

- * 自治会長などの協力をもらい、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを地区ごとに収集してもらいます。
- * 安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよいでしょう。

④より詳細な避難者情報の収集

- * 避難所の状況が落ち着いてから、正式なカード（裏面）を改めて配布・収集します。

避難者カード

		避難所名			
避難区分	避難者 / 在宅被災者		入所日	退所日	
避難形態	避難所 / テント / 車両 / その他 ()				
被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 (床上床下浸水 断水 停電 ガス停止 電話不通) / なし				
特記事項	※病気や怪我、障がいでの注意点、医薬品や粉ミルク等の必要物資、その他特別な要望があれば記入して下さい。				
記入者名			国籍	日本 / 外国 ()	
住所	〒				
メール			電話番号	携帯番号	

【ご家族情報】

※該当項目を○で囲む、または☑チェックを入れて下さい。ご家族が多い場合には用紙をもう一枚お使いください。

	氏名 (ふりがな)	年齢	性別	病気・怪我	妊産婦	乳幼児	障がい者			要介護	医療機器	アレルギー
							身体	療育	精神			
世帯主 代表者			男				食糧-物資 必要 () / 不要					
			女				安否確認 公開 / 非公開		行方不明			
							情報公開 公共 / 支援団体 / メディア / すべて					
ご家族 同居人 ペット			男				食糧-物資 必要 () / 不要					
			女				安否確認 公開 / 非公開		行方不明			
							情報公開 公共 / 支援団体 / メディア / すべて					
			男				食糧-物資 必要 () / 不要					
			女				安否確認 公開 / 非公開		行方不明			
							情報公開 公共 / 支援団体 / メディア / すべて					

【転出先情報】

住所	〒	連絡先	
----	---	-----	--

※避難者カードは避難所への入所時に世帯代表の方が記入してください。避難者カードを提出することで避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。内容に変更がある場合には速やかに避難所スタッフに申し出てください。

ご記入頂いた情報は、災害対策本部や避難所運営と支援のために最低限必要な範囲で共有します。また、被災者台帳に利用されます。

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

1. 安否確認情報を収集する。
2. 安否不明者の確認を行う。
 - ①事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
 - ②事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認する。
2. 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
3. ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。
4. 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

災害時要援護者の避難支援

1. 自宅の損傷の状況等により、避難所に避難する必要のある災害時要援護者の避難支援を行う。
2. 避難所に集まった人で、支援者の割り振りを行う。
※あらかじめ用意しておいた名簿等に基づき、民生委員と連携して、避難支援を行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
避難所での電源確保が必要。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 避難所に集まった人で、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

1. 研修を受けた人が中心となり、耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実にを行う。

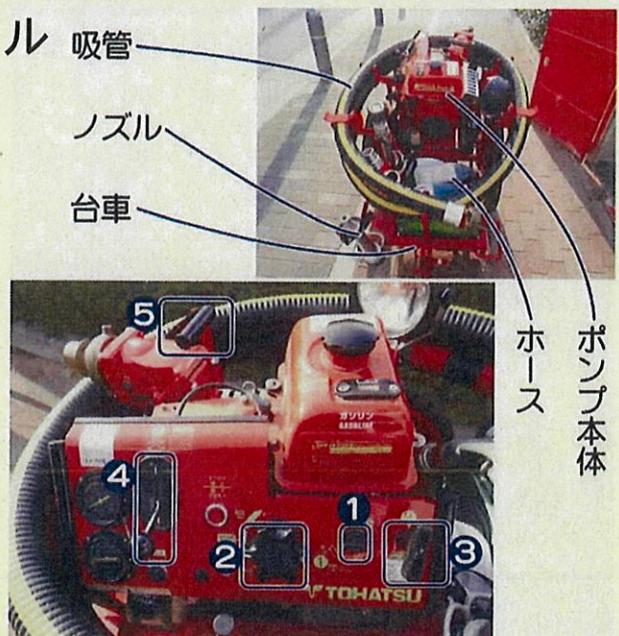
3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

消防ポンプ簡易操作マニュアル

- ①燃料コックを開にする
- ②スロットルダイヤルの白矢印を「始動・吸水」に合わせる
- ③スターターハンドルを強く引っ張りエンジンを始動する
- ④吸水レバーを押し下げて、吸水できればハンドルを上(放水)に戻す
- ⑤放口バルブをゆっくり前に倒して放水する

トーハツ消防ポンプ→



トーハツ消防ポンプ 簡易操作マニュアル

始動前点検

燃料（ガソリン）の量、オイルの量、排水バルブ「閉」、放水バルブ「閉」を確認する。



1-始動

- ①燃料バルブを「開」にする。
- ②スロットルを「吸水・始動」位置にする。



- ③リコイルスターターハンドルを引く。



➔ 【エンジン始動】

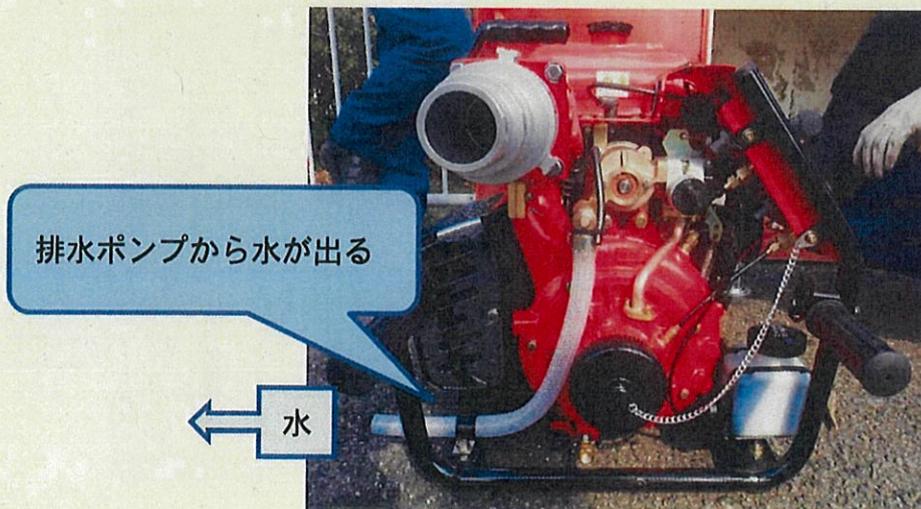
2-吸水

④-1 吸水レバーを引き上げる。



④-1 レバーを上げる

【排水ポンプから水が出れば吸水完了】



④-2 吸水レバーを元の位置に戻す。



④-2 レバーを戻す

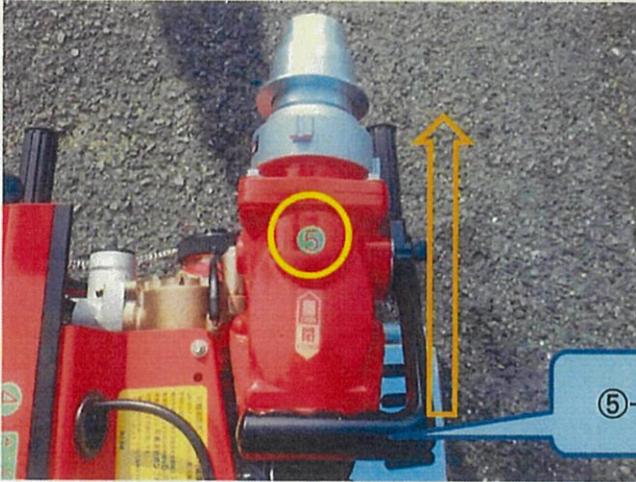


【吸水完了】

3-放水

⑤-1 筒先員が「放水はじめ」の指示をだす。

⑤-2 放水バルブをゆっくり「開」にする。



⑤-2 放水バルブをゆっくり「開」

⑤-3 スロットルダイヤルを「高圧」側へ水量、水圧を調整しながらまわす。



⑤-3 スロットルを「高圧」側へ



⑤-3 本体圧ゲージ「0.3MPa」目安

⑤-4 筒先員が「放水やめ」の指示をだす。

⑤-5 スロットルダイヤルを「低圧」位置まで戻す。



⑤-3 スロットルは「低圧」位置

⑤-6 放水バルブを「閉」位置に戻す。



⑤-6 放水バルブ「閉」位置

4-停止

停止時は筒先員「放水やめ」、スロットル「低圧」位置、放水バルブ「閉」位置であること。

⑥-1 ストップスイッチを押してエンジンを停止する。



⑥ストップスイッチ押す



【エンジン停止】

⑥-2 燃料バルブを「閉」にする。

⑥-3 ポンプ排水バルブを「開」にして排水する。排水終了後は「閉」にする。



⑥-2 燃料バルブ「閉」位置

【バルブ開排水】



【バルブ閉】



⑥-3 排水バルブ「閉」位置

- 凡例**
-  避難所
 -  防災資機材庫
 -  集会所
 -  掲示板
 -  消火柱
 -  防火水槽
 -  ポンプ
 -  プール
 -  がけくすれの警戒区域
 -  土石流の警戒区域
 -  土石流危険渓流

《土砂災害時》
西門が土砂災害警戒区域内にあるので注意。
南校舎側の門を利用する。

《土砂災害時》
通用門が土砂災害警戒区域内に
あるので注意。正門を利用する。

